

# 市立病院建て替えに関する意見を聴く会 次第

日時 平成 22 年 12 月 12 日（日）  
午後 2 時～5 時  
会場 松戸市役所議会棟 3 階特別委員会室  
主催 松戸市立病院建替計画検討委員会  
「意見を聴く会」部会

1 開 会

2 部会長挨拶

3 部会員紹介

4 意見発表

～ 第 1 部 ～

休 憩

～ 第 2 部 ～

休 憩

～ 第 3 部 ～

5 部会長挨拶

6 閉 会

# 市立病院建て替えに関する意見を聴く会 傍聴要領

## 1. 傍聴する場合の手続

- (1) 傍聴を希望する方は、傍聴受付カードに氏名（ふりがな）及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴者席は自由席です。なお、傍聴者席が満席となった場合には、会場の外で音声を聴いていただくことができます。

## 2. 会の秩序維持

- (1) 傍聴に当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が次の事項の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

## 3. 会を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、会の進行を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食及び喫煙をしないこと。喫煙は3階の新館連絡通路の喫煙所をお願いします。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会の支障となる行為をしないこと。

## 4. 駐車場について

- (1) 市役所駐車場をご利用の方は、お帰りの際に駐車券を3階の受付係員に提示して、機械処理を受けてください。

# 市立病院建て替えに関する意見を聴く会 発言要領

## 1. 受付について

- (1) 発言する方は、あらかじめ意見を聴く会部会長から送付された案内状を受付に提示してください。案内状をお持ちでない場合は、身分証（免許証など）または口頭でご本人の確認をさせていただきます。
- (2) お名前の読み方を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。
- (3) 受付にて、案内状に記載された発言順と同じ番号の札をお渡ししますので、発言するまでお持ちください。

## 2. 入場から発言まで

- (1) 会場に入場されたら、番号札と同じ番号の発言者席にお掛けください。
- (2) 進行役が次の発言者の番号をお呼びしますので、次の発言者の方は前方の待機席にご移動ください。その際、誘導係員に番号札をお渡しください。
- (3) 発言順になりましたら、中央の発言台にお進みください。発言の際は、立って話されても、座って話されてもどちらでも結構です。

## 3. 発言について

- (1) お話しいただく内容は、市立病院の機能・役割・経営をテーマとしてください。
- (2) 進行役が番号・お名前・地域（住所の大字）をご紹介してから、ご意見をお話してください。
- (3) 発言時間は1人3分間です。  
2分30秒で予告ベルを鳴らしますので、残り時間内でお話しをまとめていただくようお願いします。  
3分で終了ベルを鳴らします。話が途中でも発言を終了して、次の方にお譲りください。
- (4) 発言後は、発言者席と傍聴者席のどちらにお戻りいただいても結構です。ぜひ、他の方のご意見もお聞きください。

## 4. 駐車場について

- (1) 市役所駐車場をご利用の方は、お帰りの際に駐車券を3階の受付係員に提示して、機械処理を受けてください。

# 市立病院建て替えに関する意見を聴く会 会場レイアウト

日時:平成22年12月12日(日) 午後2時~5時

場所:松戸市役所 議会棟3階特別委員会室

